



広報 たがみまち

水ずな

あなたと行政とをまちおすぶ “情報誌”

「優勝はどのチームに？」

佐藤杯争奪町内一周駅伝競走大会



第55回 佐藤杯争奪 町内駅伝競走大会

(結果は10ページをご覧ください)

2014
平成26年

10

No.539

町立竹の友幼稚園 平成27年度入園児募集

みんな、まってるよ!

入園対象者 生後3か月以上から満5歳までの乳児、幼児

入園基準

町内に住所を有し、保護者のいずれもが次に該当する、保育の必要性の認定（2号、3号認定）を受けた乳児、幼児

①就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く））

・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。

②妊娠、出産

③保護者の疾病、障害

④同居又は長期入院等している親族の介護・看護（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）

⑤災害復旧

⑥求職活動（起業準備を含む）

⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他上記に類する状態として町が認める場合

申込方法

「認定申請書兼竹の友幼稚園・保育園(所)入園(所)申込書」に必要事項を記入し、11月7日(金)までに竹の友幼稚園または町教育委員会へ提出してください。左記ページ(3ページ)の「子ども・子育て支援新制度」についての手続きの「1」と「3」の申請となります。

※以下の場合も申込書の提出をお願いします。

・広域入所（町外の保育所(園)）を希望する場合

※申請書は、竹の友幼稚園、町教育委員会に用紙を用意しています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

定員及び募集園児数

年齢	クラス	定員	募集園児数	年齢	クラス	定員	募集園児数
0歳児	2クラス	23人	23人	3歳児	3クラス	60人	15人
1歳児	1クラス	30人	16人	4歳児	2クラス	60人	5人
2歳児	2クラス	45人	10人	5歳児	2クラス	60人	2人

※募集園児数は定員に対して既存園児数を除いた人数となります。

保育内容

保育時間

午前7時から午後6時まで（保育活動は午前8時30分頃から午後3時45分頃まで）

※土曜日は希望保育

※延長保育は午後6時から8時まで（利用時間にかかわらず月額2,000円）

※日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

その他

- (1) 「障がい児保育」を実施します。
- (2) 送迎については、3歳以上児を対象に希望により園児バスを運行しますが、運行条件などが合わない場合は家族の方からお願いします。
- (3) 入園当初、少しずつ保育時間を延ばす「ならし保育」を行う場合があります。



保育料

平成27年度の保育料については、新制度に伴い現在検討中です。

★「子ども・子育て支援新制度」について

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。

この法律に基づき、幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度にスタートします。

新制度では、利用の流れや利用者負担などが変更になります。

★新制度の利用の流れ

新制度に移行する施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。

新制度では、3つの区分の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まってきます。

3つの認定区分

1号認定（教育標準時間認定）

お子さんが満3歳以上で、幼稚園の教育を希望される場合
利用先（幼稚園、認定こども園）

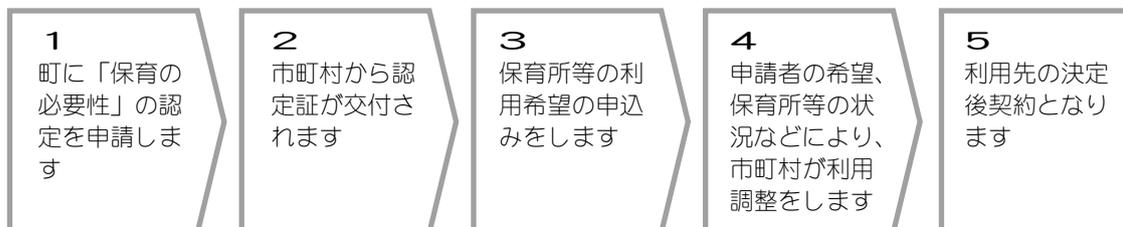
2号認定（満3歳以上・保育認定）

お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先（保育所、認定こども園）

3号認定（満3歳未満・保育認定）

お子さんが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先（保育所、認定こども園、地域型保育）

手続きは、これまでと時期や流れが大きく異なるものではありませんが、町や施設などから提供される情報をよくご確認ください。



新制度での保育料は、これまでと同様に所得に応じた保育料となります。ただし、保育料の算定方法が変更となります。

これまででは、主に前年の所得税額を用いて保育料を決定していましたが、新制度では主に市町村民税を用いて決定することになります。

なお、具体的な保育料については、現在検討中です。

申込・問い合わせ：竹の友幼稚園 ☎41-5530、町教育委員会 ☎57-6114

平成25年度 田上町決算報告

町の平成25年度決算が、9月の町議会定例会で認定されました。

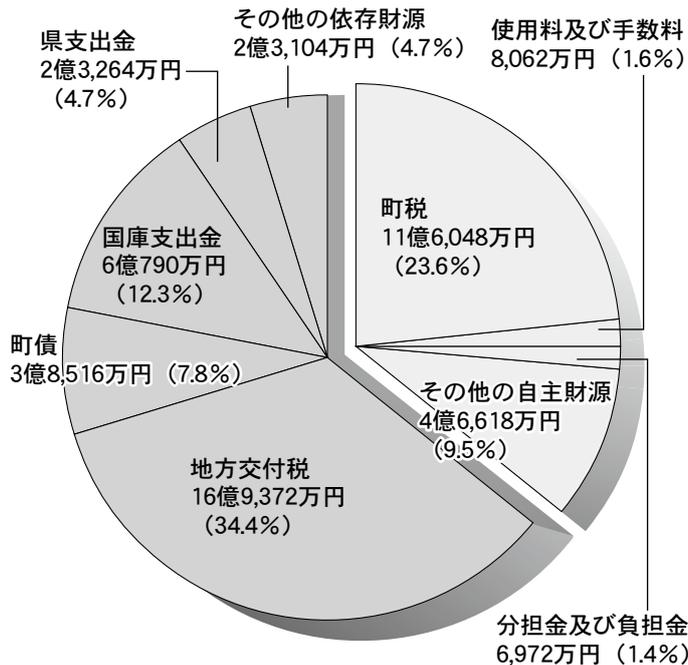
皆さんから納めていただいた税金や、国・県からの交付金、補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

歳入

総額 49億2,746万円

(自主財源…36.1% 依存財源…63.9%)



◆町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税。

◆使用料及び手数料

町の施設を利用したり特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担を徴収するもの。ごまどう湯っ多里館使用料、住民票等交付手数料など。

◆分担金及び負担金

町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもの。竹の友幼稚園保育料、各種検診受診料など。

◆地方交付税

全国の地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金。

◆町債

大きな事業を行う場合など、国や県、金融機関などから借り入れるお金。

◆国庫支出金・県支出金

特定の事業に対し国や県から支出されるお金。(補助金、負担金、委託金など)

◆民生費

子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの経費。

◆土木費

道路・河川・公園整備、除雪などの経費。

◆公債費

借入金(町債)の返済。

◆総務費

町の全般的な管理、選挙、税務、戸籍などの経費。

◆教育費

小中学校管理運営、文化・スポーツ振興などの経費。

◆衛生費

ごみ処理、健康増進、環境保全などの経費。

◆商工費

商工業の振興、観光事業、湯っ多里館などの経費。

◆農林水産業費

農業・林業の振興、農業委員会などの経費。

◆消防費

消防、防災などの経費。

◆議会費

町議会運営のための経費。

◆労働費

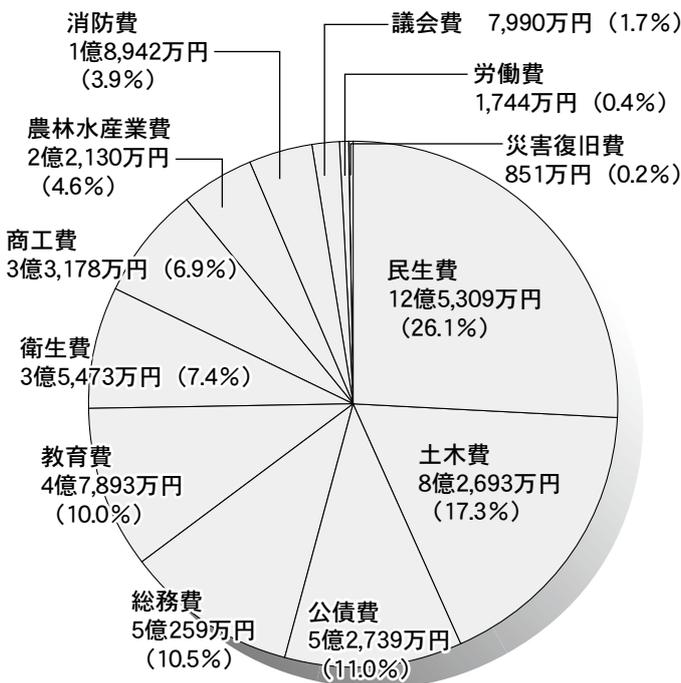
雇用対策、地方バス路線などの経費。

◆災害復旧費

災害復旧などの経費。

歳出

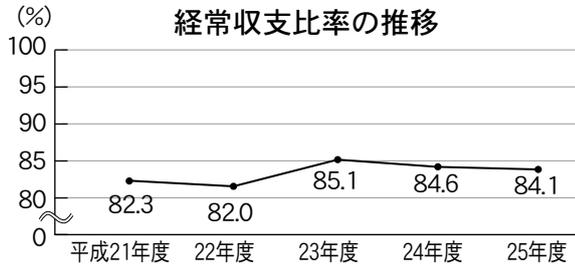
総額 47億9,201万円



経常収支比率 84.1%

(平成24年度 84.6%)

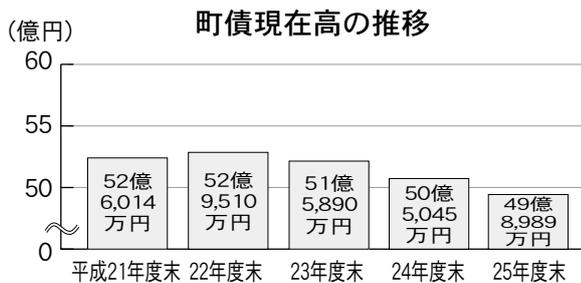
経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年度経常的に入ってくるお金が、職員の人件費や公共施設の維持管理経費、長期借入金の返済など経常的な支出にどの程度の割合で使われているかを示すものです。通常70～80%程度が望ましいとされています。



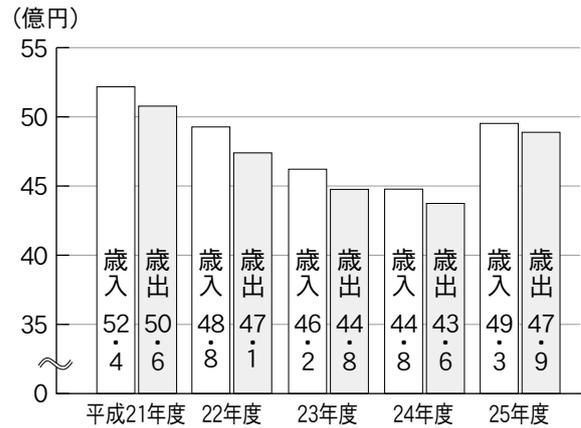
町債現在高 49億8,989万円

(平成24年度末 50億5,045万円)

町債とは、地方公共団体が道路整備や建物建設など、ある年度に多くのお金が必要な場合、国や県、金融機関などから借り入れる借金のことです。



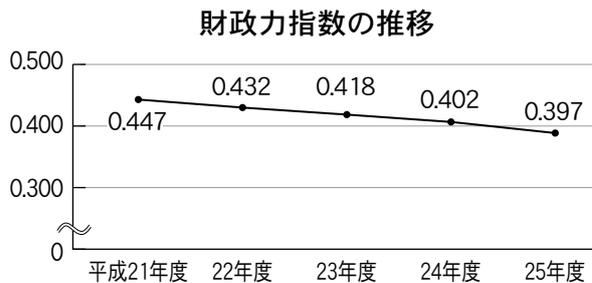
一般会計の決算規模の推移



財政力指数 0.397

(平成24年度 0.402)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が多いほど指数が大きくなり、1,000を越えると国からの交付税が配分されません。



特別会計

会計名	歳入	歳出
下水道事業	4億844万円	4億358万円
集落排水事業	7,652万円	7,359万円
国民健康保険	13億9,228万円	13億5,911万円
後期高齢者医療	1億605万円	1億369万円
訪問看護事業	4,202万円	3,656万円
介護保険	11億513万円	10億7,473万円

水道事業会計

収益的収入	2億5,727万円	収益的支出	2億2,859万円
資本的収入	1億7,679万円	資本的支出	3億4,511万円

【用語解説】

■一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。

■特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業の経理を他の会計と区別するために設ける会計。（田上町の特別会計は左表のとおり）

■自主財源

町が自ら調達することができる収入。町税、分担金・負担金、使用料・手数料など。

■依存財源

自主的に収入できる自主財源に対し、国や県から交付される財源。地方交付税、国・県支出金、町債など。

平成25年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政状況が健全であるかどうかを判断する目安として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、公表することが義務付けられました。

算定の結果、指標が「健全化判断比率」においては早期健全化基準（または財政再生基準）、「資金不足比率」においては経営健全化基準を上回ると、それぞれ財政健全化計画（または財政再生計画）、経営健全化計画を策定し、財政状況の改善努力を図らなければなりません。

本町の平成25年度決算に基づく各指標を算定した結果、いずれも基準を超えるものはなく健全な財政状況でしたので、次のとおりお知らせします。

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	田上町の比率			早期健全化基準	財政再生基準
	平成25年度決算	平成24年度決算	平成23年度決算		
実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	15.00	20.00
連結実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	20.00	30.00
実質公債費比率	13.5	13.6	14.1	25.0	35.0
将来負担比率	76.7	90.0	102.4	350.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とも黒字のため赤字比率は算定されず、表示は「—」となります。

■資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	田上町の比率			経営健全化基準
	平成25年度決算	平成24年度決算	平成23年度決算	
水道事業会計	— ※	— ※	— ※	20.00
下水道事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00
集落排水事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00

※いずれの会計とも資金不足がないため資金不足比率は算定されず、表示は「—」となります。

【用語の説明】

- *実質赤字比率……………一般会計等における赤字の額を指標で表したものの。
- *連結実質赤字比率……………町の全会計を合算した赤字の額を指標で表したものの。
- *実質公債費比率……………借入金およびこれに準じるものの返済がどれくらいかを指標で表したものの。
- *将来負担比率……………一般会計等の借入金や将来支払う見込みのある負担など現時点での将来負担額を指標で表したものの。
- *資金不足比率……………公営企業ごとの資金不足額を事業規模に対する割合で表したものの。

以上のとおり、「健全化判断比率」、「資金不足比率」のいずれの指標とも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、また平成24年度決算と比べても比率が下がって（改善されて）いるため、健全な財政状況であると判断できますが、今後も引き続き適切な財政運営に努めてまいります。

問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

平成26年

第4回

田上町議会 定例会

9月8日、第4回町議定会例会が開催され、9月22日までの会期で開催されました。提案した議案は条例の一部改正や補正予算などの合計16議案で、所管の常任委員会及に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。



人 事

- ▼田上町固定資産評価審査委員会の委員選任
- ▼早津紳也氏（原ヶ崎）の再任が同意されました。

専決処分

- ▼平成26年度田上一般会計補正予算（第2号）
- ▼歳入歳出とも834万円を追加之、総額を44億7322万

円としました。

【主な内容】

7月9日に発生した集中豪雨に伴う災害関係の予算を追加しました。

条例の制定・一部改正

▼田上町長の給与の特例に関する条例の制定

▼町長が6月2日に起こした交通事故故に対して責任を取るため、給与の20%を3ヶ月間減額する条例を制定しました。

▼田上町税条例の一部改正

▽地方税法の一部改正が行われたことにより、田上町税条例の一部を改正しました。

▼田上町国民健康保険税条例の一部改正

▽地方税法の一部改正が行われたことにより、田上町国民健康保険税条例の一部を改正しました。

▼田上ごまどう温泉関連施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

▽平成27年1月1日から指定管理者制度を導入するため、これに伴う必要となる条項の追加及び改正を行いました。

補正予算

▼平成26年度田上町一般会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出とも1億2122万2千円を追加し、総額を45億9444万2千円としました。

【主な内容】

歳入では、地方交付税において、普通交付税の単位費用の引き上げによる増額、繰入金においては、湯つ多里館改修工事の財源として、観光施設整備基金からの受入を行うなど。

歳出では、平成27年1月から指定管理者制度に移行し、リニューアルオープンのための湯つ多里館改修工事費など関連経費の追加など。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも577万3千円を追加し、総額を1億9677万3千円としました。

平成25年度田上町各会計決算の認定

▽各会計とも原案どおり認定されました。（4〜6ページ）

選 挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

▽任期満了に伴い、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いました。新しい委員の任期は平成30年9月29日までの4年間です。

【選挙管理委員】（写真右から）

○坂上俊雄氏（川船河）

○鶴巻洋子氏（上野）

○田代 登氏（坂田）

○高橋正一氏（羽生田）

【補充員】

○佐藤芳英氏（川船河）

○山本文一郎氏（上横場）

○小林 強氏（干苅）

○吉田 勲氏（湯川）

※9月30日選挙管理委員会が開催され、坂上俊雄氏が委員長に、鶴巻洋子氏が委員長代理に選ばれました。



アルビレックスレーシングもやってきた！ 湯田上温泉まつり開催

9月13日から10月5日の間で温泉まつりが開催されました。湯田上温泉周辺を会場に様々なイベントが開催されました。観月会&縁日では、源泉から引いてきた足湯が設置され、子ども達に大人気でした。また、東龍寺では、クラシックコンサートが開催され、来場者は美しい歌声に聴き入っていました。

第3回となる「くるまミーティング」では、四輪が50台、二輪は40台の参加がありました。遠くは徳島から来町されるなど町内のみならず全国から、自慢の愛車が集合しました。

そんな中、なんと特別ゲストとしてアルビレックスレーシングチームのスーパーFJマシンが会場入り！このマシンは町内出身の小村方喜章さん（羽生田）がステアリングを握っています。小村方さんは小学生の頃にF1を見てレースに興味を持ったそうです。将来は自分もレーサーになるという夢を抱きつつ、自動車関係の専門学校へ進学し、現在アルビレックスレーシングチームのドライバーとして活躍しています。「ぜひレースを見に来てください」と愛車を前に撮影に応じてくれました。今後の活躍が期待されます。



▲子ども達に人気の足湯



▲東龍寺で開かれたクラシックコンサート



▲レースで活躍する小村方さん



▲こだわりの車が集合し、来場者は興味深々



事故“ナシ”を願って

9月24日、秋の交通安全期間に合わせ、原ヶ崎に交通指導所を開設しました。事故がないよう、ドライバーへ梨を配布し、「夕暮れ時は早めにライトを点けましょう」と安全運転を呼びかけていました。

交通安全フェスタ開催

9月28日、田上自動車学校で交通安全フェスタが開催されました。秋晴れの中、会場は大勢の来場者で賑わいました。



▲FMポートの佐藤亜紀さんが加茂警察の一日署長としてイベントに登場。腹話術のタケちゃんと共に交通安全対話をしました。



▲バトカーや白バイの試乗会は大人気



▲加茂警察と加茂消防による事故現場の救助活動の実演

全国大会出場おめでとう

第49回全日本サーフィン選手権大会 (2014)

ロングボードMENクラス 皆川良行さん (後藤)

皆川さんは2年連続の出場です。「初戦敗退でしたが、強豪グループの中でも周りをよく見ることができ、昨年より良いライディングができました。」と町長へ報告しました。サーフィン競技は波の状況によって点数が大きく左右されます。皆川さんは様々な状況の波を経験するため、なんと1年中、冬場でも海岸へ繰り出し、練習しているとのこと。来年も頑張ってください。



町長に結果を報告する皆川さん

長年の功績が認められて瑞宝双光章受章



町長、教育長、教育委員長へ教員時代の思い出を語る吉澤さん

吉澤和乎さん(上野)は、昭和22年福島村立五加小学校訓導として奉職し、昭和62年に羽生田小学校長として退職するまでの長きにわたり、教育の推進に精魂を傾け精進してきたことが認められ、この度の受章となりました。大変おめでとうございます。

善意をありがとう

株式会社第四銀行と株式会社羽生田製作所より各小中学校へ以下のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

田上小学校：スーパーライン引き1台、ミニハードル7台

羽生田小学校：ライン引き3台

田上中学校：ハードル3台、ミニハードル6台、
ライン引き1台、スタート信号機1台

第55回 佐藤杯争奪 町内駅伝競走大会 結果

10月5日、33チームが参加した駅伝競走大会が開催されました。今年の総合優勝のチームは「山口君とそのゆかいな仲間たち」でした。「山口君とそのゆかいな仲間たち」は、田上中学校陸上部0Bがいる高校生の陸上部のチームです。優勝おめでとうございます。

各部門の結果は以下のとおりです。

<p>【町内の部】</p> <p>優勝 田上中陸上部A 1'21'31"</p> <p>第2位 37 1'24'27"</p> <p>第3位 本田上 1'25'22"</p> <p>第4位 栄光の架け橋 T'sLOVE 1'28'01"</p> <p>第5位 ゆたか鯨 1'28'31"</p> <p>第6位 田上中陸上部H 1'30'35"</p>	<p>【総合の部】</p> <p>優勝 山口君とそのゆかいな仲間たち 1'12'06"</p> <p>第2位 阿賀町-胎内-田上 1'14'21"</p> <p>第3位 シュースイ・うなぎいぬ新潟 1'17'01"</p> <p>【女子の部】</p> <p>優勝 田上中陸上部H 1'30'35"</p>
<p>【区間賞】</p> <p>第1区 溝坂 祐介 11'49"</p> <p>第2区 加藤 拓 10'08"</p> <p>第3区 古寺 達也 12'52"</p> <p>第4区 浅野 和樹 11'25" (新)</p> <p>第5区 鈴木 浩史 09'27" (新)</p> <p>第6区 江平 翼 12'57"</p>	<p>【女子の部区間賞】</p> <p>第1区 五十嵐美紀 13'57" (新)</p> <p>第2区 佐藤菜々子 11'25" (新)</p> <p>第3区 嶋倉みどり 16'41"</p> <p>第4区 菅 紀美 13'29" (新)</p> <p>第5区 圓山 明世 12'49"</p> <p>第6区 圓山 優子 16'03"</p>



▲各チームが熱戦を繰り広げました

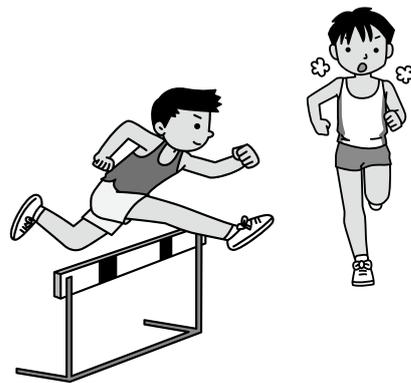


▲優勝した「山口君とそのゆかいな仲間たち」

田上町立小学校親善体育大会

陸上記録会 結果

(9月17日、田上小学校グランド)



男子

女子

(敬称略)

6年生				6年生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①渡邊 蓮 (田)	14"3	①小柳 敦 (羽)	4m02cm	①藤田 柊 (羽)	15"8	①知野麻阿子 (田)	3m22cm
②番場陸斗 (羽)	15"0	②珊瑚 空 (田)	3m75cm	②齋藤朱夏 (田)	16"0	②内山樹那 (田)	3m19cm
③遠藤 彰 (羽)	15"0	③川住晴登 (羽)	3m75cm	③井上笑美子 (田)	16"7	③加藤 彩 (田)	3m11cm
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①坂上一真 (田)	15"7	①沖坂花道 (田)	1m42cm (大会新)	①高橋 舞 (羽)	17"0	①高野ひなた (田)	1m16cm
②瀧澤音旺 (田)	16"2	②神田悠希 (田)	1m27cm	②小林真弥 (羽)	17"1	②小野塚彩華 (羽)	1m13cm
③高橋光生 (羽)	16"3	③相田竜之介 (羽)	1m24cm	③長谷川愛美 (羽)	17"2	③坂上夏美 (羽)	1m13cm
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①小林太陽 (羽)	5' 16"4	①田上小Aチーム	58"5	①武田芽依 (羽)	2' 48"3	①羽生田小Aチーム	1' 03"4
②佐々木大空 (羽)	5' 39"3	②羽生田小Aチーム	59"4	②東樹ゆき (羽)	2' 57"1	②羽生田Bチーム	1' 04"8
③佐藤拓海 (羽)	5' 40"7	③羽生田Bチーム	59"8	③鹿間 桜 (羽)	3' 00"9	③田上小Aチーム	1' 05"2
5年生				5年生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①岡田悠慎 (羽)	16"4	①力石晟歌 (田)	3m50cm	①佐藤萌子 (田)	16"2	①佐野光紀 (羽)	2m82cm
②渡邊真斗 (羽)	17"4	②藤田拓蔵 (田)	3m40cm	②高野 葵 (田)	17"2	②高谷彩聖 (羽)	2m66cm
③山吉 響 (田)	18"0	③乾由宇人 (田)	3m25cm	③小田春菜子 (田)	17"2	③郷未希子 (田)	2m62cm
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①中野皓貴 (羽)	16"9	①小林頼矢 (田)	1m13cm	①若塚日彩 (田)	18"4	①永野 空 (羽)	1m14cm
②石井隆寛 (羽)	17"6	②青柳 陽 (羽)	1m05cm	②大矢雪葉 (羽)	18"6	②相田琴美 (羽)	1m08cm
③山田快渡 (羽)	18"5	③三橋佳吾 (羽)	95cm	③小柳 遥 (羽)	19"7	③野口明衣 (田)	1m05cm
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①内山 壮 (田)	5' 50"2	①田上小Aチーム	1' 02"5	①小野澤紀伽 (羽)	3' 07"8	①田上小Aチーム	1' 08"1
②外山翔吾 (羽)	5' 59"0	②田上小Bチーム	1' 05"7	②渡邊真歩 (羽)	3' 11"8	②羽生田小Aチーム	1' 09"8
③小柳龍功 (田)	6' 24"2	③羽生田小Aチーム	1' 06"0	③明田川栞 (田)	3' 12"3	③田上小Bチーム	1' 10"3

(田) …田上小 (羽) …羽生田小 ①、②、③…1位、2位、3位

※順位は、小学校の規定により決定

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

「119番の日」
消防署 一般公開

11月9日～15日は秋の火災予防運動期間です。これから火を使用する機会が増え、火災の起こりやすい時季を迎えます。住民一人ひとりが防火意識を高め、火災の発生を防止しましょう。
なお、11月9日から消防署の一般公開を行います。ぜひ、みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

▽日時

11月9日(日)～12日(水)
午前9時30分～11時30分
午後1時30分～4時

▽会場 加茂地域消防署

▽内容

1. 消防機器の展示、試着、放水体験
2. 救助隊による救助活動、は

しご車の展示

3. 管内小学校児童の防火ボスター展示

▼問い合わせ

加茂地域消防署
☎52-5300

10・11月は

麻薬・覚醒剤乱用防止

運動月間です

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、使用した本人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因となるなど公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。特に最近では危険ドラッグを使用した者が、二次的な犯罪、交通死亡事故や健康被害を起こす事例が多発するなど、深刻な社会問題となっています。
薬物乱用の誘いは、今や身近

な家庭にまでも広がってきており、一人ひとりが薬物乱用に関する正しい知識と絶対に手を出さないという強い意志を持つことが肝要です。
麻薬・覚醒剤の薬物乱用防止運動は、地域社会全体で取り組みましょう。また、家庭から、各地域社会から薬物乱用防止を呼びかけ合いましょう。

▼問い合わせ

役場保健福祉課
☎57-6112

県内でクマの目撃多数

クマにご注意!

山の爽りとともに、秋はクマがエサを求めて活発に活動する季節です。特に今年は、山奥のエサが不足しているため、人里へ出没する可能性が高まっています。現在町内ではクマの目撃情報はありますが、県内では多数目撃されているため、キノコ採りや栗拾いなどで山に入る場合は、ラジオや鈴を付けるなど注意しましょう。

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、直ちに役場産業振興課または、警察署に連絡

してください。

▼問い合わせ

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 9月22日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
10時30分～	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	今月 0.082	先月 0.078
				地上50cm	0.082	0.078
				地上10cm	0.084	0.080
				側溝	0.080	0.070
				底面10cm	0.080	0.070

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず
あ!こんなとき
お電話ください
たけのこたすけ
E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

役場産業振興課農林係

☎57-6225

土地取引の

届け出を忘れずに

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届出することが義務付けられています。届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますので、忘れずに手続きをしましょう。

▽法定面積

- ・市街化区域を除く都市計画区域 5千㎡以上
- ・都市計画区域外の区域 1万㎡以上

※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届出が必要です。

▽届出義務者

土地の権利取得者（売買であれば買主）

▽届出期限

契約（予約含む）の日から起算して2週間以内

※平成26年度の地価調査結果を9月19日（金）に公表しました。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

役場地域整備課施設整備係

☎57-6223

精神障がい者の就労に関する研修会

「三条市管内精神障がい者

家族支援協議会家族研修大会」

障がい者雇用の現状や、支援機関の関わりについての講話や事例紹介があります。障がい者の就労について一緒に学びませんか。

▽日時 10月29日（水）

午後1時30分～3時50分

▽会場 町保健福祉センター

▽定員 100名

▽参加費 無料

▽申込期限 10月24日（金）

▽申込・問い合わせ 県三条地域振興局健康福祉環境部

☎36-2363

「里親」になりませんか

様々な事情により家庭で生活できない子どもたちがいます。

子どもたちを家庭の一員として迎え入れ、愛情を持って心身の成長を支えてくれる「里親」を求めています。里親になるには一定の要件や研修を受講する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

県中央児童相談所

☎025-381-1111

「ご存じですか？」

「建設リサイクル」

建設リサイクル法が平成14年に施行され、コンクリートや木材、アスファルトなど再生資源として利用出来る特定の建設廃棄物は「分別解体」と「リサイクル」が義務付けられました。建設産業では発注者及び受注者が一体となって建設資材のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

▼問い合わせ 北陸地方建設副産物対策連絡協議会

☎025-280-8880

県央マイスター塾

受講生募集

▽内容 手彫り彫金体験コース
「木の葉のブローチづくり」

▽対象 高校生以上

▽日時 11月8日（土）

午前9時30分～正午

▽会場 燕市産業史料館

▽講師 いがた県央マイスター

大岩信夫さん

▽参加費 3000円

▽定員 4名

※応募者多数の場合抽選

▽申込締切 10月24日（金）

▼申込・問い合わせ

県三条地域振興局企画振興部

☎36-2205

暮らしの行政

困りごと相談

総務省では、燕市で「暮らしの行政困りごと相談所」を開設します。

▽日時 11月10日（月）

午後1時～4時

▽会場 燕市役所

▽相談内容

- ・土地を分割した場合の登記は？
- ・年金の手続きはどうすればいいの？
- ・道路に段差があつて危ないの、改善して欲しい
- ・など、国・県・市町村の行政機関全般に対する苦情、意見・要望等を承ります。

また、遺言書などの相続問題等法律全般に関する相談等も承ります。

▼問い合わせ

総務省新潟行政評価事務所

☎0570-090110

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

各種の喜ぶ場所
クリーニング **さんふれいす**
Sun O'Place
☎0120-75-4002

カーテンの防炎加工（消防庁認可）
ふとん・じゅうたん・丸洗い
(有)早津インテリアセンター
田上町大字原ヶ崎
☎0120-57-2860

有料広告

有料広告

地域包括だより ⑳

～認知症を引き起こす原因疾患(病気)について～

先月号に引き続き「認知症」について紹介します。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が減少してしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、もの忘れがひどくなったり、できていたことができなくなるなど、生活するうえで支障が出ている状態のことです。

厚生労働省の調査によると、2012年時点の認知症高齢者は、軽度者を含め462万人に上ります。認知症の発症率は高齢になるにつれ非常に高くなり、85歳以上では4人のうち1人に認知症の症状があるといわれていて、今後増えていく事が予想されています。

認知症を引き起こす病気のうち一般的なものは、脳の細胞がゆっくり減少していく「変性疾患」と呼ばれる病気、アルツハイマー病などがこれにあたります。次に多いのが、「脳血管性認知症」で、脳梗塞、脳出血などが原因で細胞に栄養や酸素が行かなくなり、その部分の細胞が減少したり、働きが悪くなってしまうものです。



健康な脳



脳の細胞がびまん性に減少して脳が萎縮する(アルツハイマー病などの変性疾患)



血管が詰まって一部の細胞が減少する(脳血管性認知症)

問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

ごまどう湯っ多里館臨時休館のお知らせ

ごまどう湯っ多里館改修工事にとまない、下記のとおり臨時休館いたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

《臨時休館(予定)》平成26年11月4日(火)～12月31日(水)

再オープンは、平成27年1月1日(木)を予定しています。

問い合わせ：役場産業振興課商工観光係 ☎57-6225

椿寿荘イベントだより

豪農の館で楽しむコンサート No.20 10.18 土 2014 サウンド オフ 弦 開場/18:00 開演/18:30 前売り券/2,000円 当日券/2,500円 高校生以下/500円

豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! 椿寿荘便り 検索 〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003 開館時間/9:00～16:00(年末年始休館) 入館料/●大人400円 ●小・中学生300円 ●団体20名様以上大人300円(税込)

*入館料は全ての料金に含まれます。*金額は全て税込価格です。

有料広告

田上書道教室

指導者 木津葉月



※墨んぼ仲間がまっています。

— 始めませんか

— 手書き文字生活 —

入会随時 《やりたい時が、始め時》

- ★世界で只一つ、あなただけの、オリジナル作品、創ってみませんか?
- ★毛筆、硬筆、ペン、ボールペン、筆ペン、漢字から仮名、実用書、写経まで、幅広く学べます。初心者の方も、基本からしっかり学習できます。

お問い合わせ TEL0256(57)3566 (土、日 AM9:00～PM6:00)

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定》 《入居者募集》

- ① 入居料金 89,000円⇒90,000円(消費税率変更に伴い)
 - ② 介護保険の割(介護度による)
 - ③ その他、介護用品使用料等
- ①+②+③が毎月の利用料金となります

連絡先：田上町大字保明新田字中浦806-1
TEL:47-1211 FAX:47-1311

有料広告

ぎょう や ざき い せき

行屋崎遺跡って何だ①

湯川地内において、田上町で62か所目となる遺跡「行屋崎遺跡」が発見されました。今月号から行屋崎遺跡を調査して、分かったことをわかりやすく解説します。今回は、行屋崎遺跡の時代背景などについてです。

【なぜ重要な?なぜ注目されるの?】

行屋崎遺跡の時期は、645年の大化の改新後で、7世紀後半を中心とする飛鳥時代です。その頃の越後は、5・6世紀代に阿賀野川流域まで大和政権の勢力が徐々に及んできます。

『日本書紀』によれば、阿賀野川以北を支配するために^{ぬだりのさく}淳足柵が造られ、その後、阿賀野川以南で蒲原郡、古志郡ができるという頃です。

越後では、7世紀前半に遺跡が確認できない中で、行屋崎遺跡が成立していることから、この地域で本格的に開発が始まるのがわかる遺跡です。

このように行屋崎遺跡は、越後における古代の始まりを象徴する遺跡で、この地域のみならず、新潟県や東日本・北日本において極めて重要で、越後の古代史上、画期的な遺跡であることは間違いないといえます。



位置図

時代年表

飛鳥時代	592年
	645年 (大化の改新)
奈良時代	710年
	794年
平安時代	

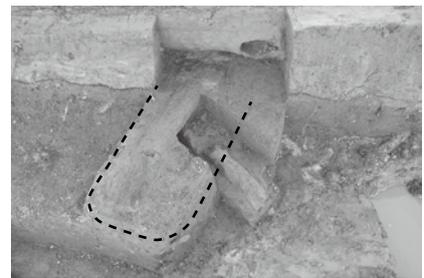
行屋崎遺跡

【どんな仕事をしていたの?】

① 行屋崎遺跡から^{すき}鋤の未成品（製作途中のもの）や^{えび}柄振り（田んぼをならす道具）、^{たげた}田下駄などの農具がみつかりました。

未成品が見つかったことから、生産していることはわかりましたが、農業に関するものが少なく、稲作（農業）で生計していた集落とは考えられません。

はっきりとはわかりませんが、造った製品を他の土地へ持って行って使っていたのかもしれませんが。



すき
鋤の未成品

② ^{ふいご}吹子の^{はぐち}羽口や^{てっさい}鉄滓（鉄くず）も見つかっていますので、鉄鍛冶をやっています。

吹子の羽口は、鉄を造るときに砂鉄を溶かすために風を送る送風口です。見てのとおり、先の方が焦げています。

鉄滓は、そのときに出るゴミです。



ふいご はぐち てっさい
吹子の羽口・鉄滓

～次号は行屋崎遺跡の出てきたものについて、解説します～

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)

税を学べる! お役立ちコラム⑱

償却資産について

～あなたが会社で使っているその机・・・それは償却資産です!～

「償却資産」という言葉を聞いたことはありますか? 固定資産税には、土地・家屋の他に償却資産があり、これを簡単に説明しますと、事業を行うために使用・所有している資産のことです。具体的には、法人や個人で工場、商店、飲食店、病院やアパートの経営などの事業を行う上で使用・所有する構築物（舗装路面、門、看板等）、機械装置（製造機械設備、工作機械等）、工具备品（机、イス、パソコン等）などをいいます。

さて、下の図1にあるとおりこの償却資産の町の税収に占める割合は、税収全体のうち6.79%であり、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税よりも大きく、町にとって重要な税収の一つであることが分かります。

事業をされている方は、これらの償却資産について、法人税申告や所得税の確定申告を行う際の経費と考えているかと思われますが、償却資産の申告として、市町村に対しても申告をしてもらう必要があります（地方税法第383条第1項）。そのため償却資産の申告は、法人税申告や所得税の確定申告を税務署へ申告することとは別に、「償却資産申告書」という申告用紙で市町村に申告する必要があります。事

業をされている方の中には、確定申告と混同している方もいますが、申告先や償却資産の課税についての計算方法や取扱が違いますので、ご注意ください。

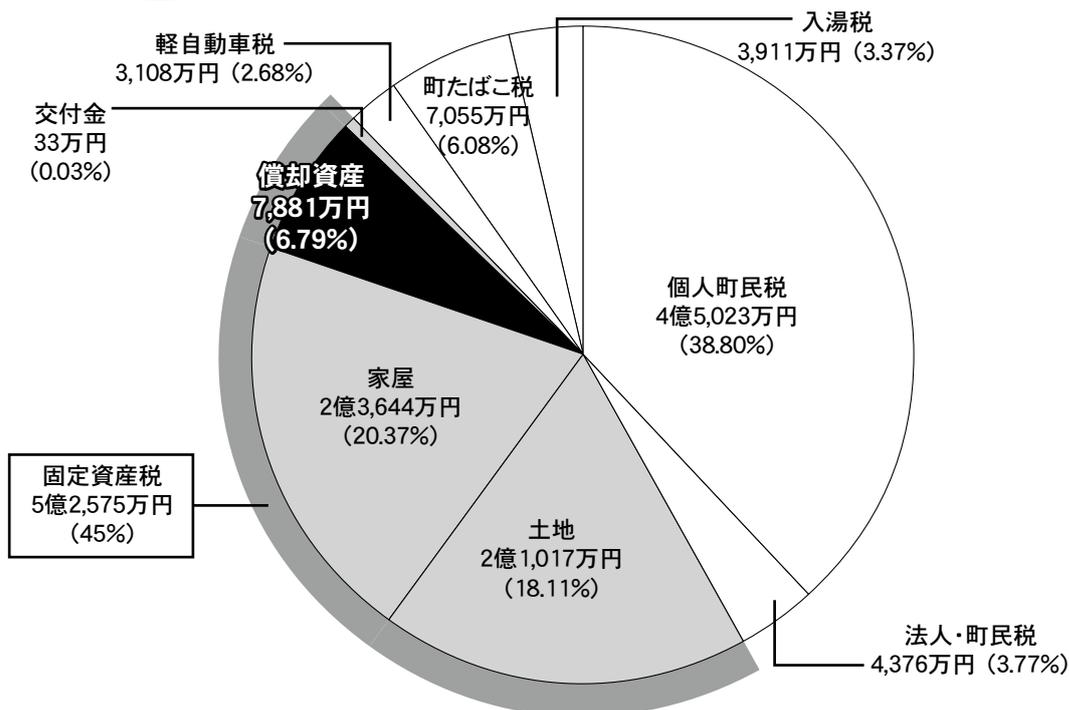
また、償却資産申告書は、資産が所在する市町村から送付されますので、該当資産があるなしに関わらず提出してください。申告書が届かない方や、新たに事業を始めた方は、資産が所在する市町村へお問い合わせください。

なお、償却資産には実地調査というものがあります。この調査は、償却資産の申告内容（評価や課税）が適正かどうかを確認するためのもので、地方税法第353条及び第408条に基づいて毎年行っています。

最後に繰り返しとなりますが、償却資産は他の税目と同様、重要な税収の一つです。土地や家屋と異なり、登記制ではなく、所得税や法人税のように、まず申告をしてもらうことになっています。また、法人税申告や確定申告だけでなく、償却資産も適正に申告をお願いします。

ここまで償却資産について簡単に説明しましたがご理解いただけましたでしょうか。ご質問、ご感想があれば町民課税務係までお問い合わせください。

■図1 田上町の税収内訳(平成25年度決算報告より)



問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

先月号で5つの「5期目の公約」の概略を提示しました。今月号からその内容について、考え方を述べたいと思います。

〈インフラ整備〉

1. 国道403号バイパスの早期実現

現在、田上小須戸区間は工事中ですが、平成30年に供用開始できるように国・県へ強く要望していきます。新潟市（小須戸地区）に接続することにより、新潟地区からの交流人口が増加することが期待できます。供用開始に合わせ、「道の駅的施設」を整備し、町内の農産物や農工商連携による商品の販売等、町からの情報発信が可能になります。

「道の駅的施設」は、「にぎわいの町づくり」の拠点になっていく施設であります。今後は農産物等の直売所だけでなく、コンビニ等の出店も考えられます。これからの農産物の直売所は生産者（農業者）の活性化に繋がると期待しています。

一方で、今後、検討しなければならぬ事は、現在の403号線沿いの既存商店のあり方です。いずれ商工業者、農業者との話し合いの場が必要になって

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その152)

公約実現のための施策 (その1)

田上町長 佐藤 邦義

くるものと考えています。

2. 新潟五泉間瀬線の整備事業

この道路は県管理の道路です。毎年、五泉市から整備促進の強い要望を受け、県へ要請している事業です。特に三条地域振興局の管理部分に未整備の所が多く、危険な場所もあります。現在は、冬場は通行止めになっています。県は山田川改修と同時に上野屋から旧かつみ荘までの道路整備を計画通り推進しています。この路線が整備されると五泉市の皆さんは冬場でも田上駅の利用や県央地域への通勤の利便性も向上します。特に五泉市の皆さんにとっては生活道

路の一つであるので、切実な問題となっております。

〈まちづくり〉

1. にぎわいのあるまちづくり・拠点の整備

冒頭に述べましたが、にぎわいのあるまちづくりのため、(仮)生涯学習センターの建設を役場前の文化的施設用地にと検討してきました。(仮)生涯学習センターの基本構想を9月に議会の全員協議会で説明しましたが、あまりにも概略であったため、改めて、ある程度具体的な計画を提案して、議論していただくことにしました。

老朽化した田上町公民館は撤去しなければなりませんので、新しく公民館活動の場も整備しなければなりません。限られた財源でありますので、原ヶ崎交流センターなど既存施設の活用も含め現在使えるものは、有効活用していくことがよいと考えています。しかし、活用するには耐震工事、屋根等の雨漏り修繕、内部の一部改修などが必要となってきます。

今回の(仮)生涯学習センターの建設では「動」と「静」の場という概念で検討してきました。「動」の場はまさに「にぎわいの地域」として文化的施設用地に建設し、「静」の場は学びの空間として現在の原ヶ崎交流センターを整備していく構想でしたが、これらについては今後、検討が必要となります。

2. 安全安心なまちづくり
田上町では、これまでに大雨による被害が再三にわたり起きています。国道403号線、JR線から東側の住宅地の床上、床下浸水被害が発生してきました。また、403号バイパスの西側の水田も冠水し、農作物への被害もありました。

既に、大正川、才歩川・山田川そして横山川の改修は一部を残して完了しています。今後は、町管

理の河川の治水対策に着手しなければなりません。今年度は清水沢川流域遊水池の詳細設計業務を実施します。これらの遊水池整備事業は、町内の河川の上流で一時的に保水し、下流域あるいは住宅地域への被害の防止のためのものです。今後は引き続き中店地区、川船河地区の3箇所を設置する計画になっていきます。

これまでに検討されてきた治水対策は、下水道事業に合わせ本田上地区の新川の改修事業と羽生田地区の河川整備があります。これらの治水対策は、町民の皆さんの安全・安心のために、ぜひ計画的に取り組んでいかなければならぬ課題であります。

これらの事業はインフラ整備事業であり、私の公約であります。町政報告会で直接要望をいただいた事業ですが、現在、県事業として工事を進めています。

また、防犯灯の増設の要望も各地区からありますが、今年度は増設していません。それは、町で現在使用している防犯灯をLED灯に全面的に変更することを計画し検討しているためです。

暮らしのカレンダー

10/16～11/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
10月	16	木	補聴器相談(リオン) トレッキング教室	10:00～10:30 集合8:30	役場 町民体育館
	17	金	特定健診	9:00～11:30、13:00～14:00	保健福祉センター
	18	土	両親学級(平成26年11～12月出産予定者)	受付9:30～	保健福祉センター
	19	日	【休日診療当番医】本間医院(加茂市後須田) ☎52-8936 (時間)9:00～17:00		
			早朝ハイキング	集合6:30	護摩堂山山頂広場
	20	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
			栄養教室	9:30～15:00	保健福祉センター
	21	火			
	22	水			
	23	木	糖尿病教室	9:30～15:00	保健福祉センター
			補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	24	金	乳児健診(平成26年6月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター
	25	土	田上町文化祭(展示の部)	9:00～16:00	町民体育館
	26	日	【休日診療当番医】いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250 (時間)9:00～17:00		
田上町文化祭(展示の部、芸能の部)			展示の部 9:00～15:00 芸能の部10:00～15:00	展示の部:町民体育館 芸能の部:田上中体育館	
27	月				
28	火	栄養教室	9:30～15:00	保健福祉センター	
29	水				
30	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
31	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター	
11月	1	土			
	2	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00		
	3	月	文化の日		
			【休日診療当番医】遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 (時間)9:00～17:00		
			早朝ハイキング納会	7:30～	コミュニティセンター
	4	火	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
			母親学級(平成27年1～4月出産予定者)	9:10～、13:10～	保健福祉センター
	5	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	6	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	7	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	8	土			
	9	日	【休日診療当番医】みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 (時間)9:00～17:00		
	10	月	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
			ストレッチ教室	10:00～	田上町公民館
11	火				
12	水	糖尿病教室	9:30～15:00	保健福祉センター	
13	木	栄養教室	9:30～15:00	保健福祉センター	
		補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
14	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター	
		ふるさと歴史講座	13:30～15:30	田上町公民館	
15	土	子宮がん・乳がん検診	9:00～10:00	保健福祉センター	

※【夜間・休日急患診療】県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第214回 16ミリ映写会

- ◇日 時 10月25日(土) 午後2時～4時
- ◇会 場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内 容 「つるのおんがえし」「花さき山」
「どうぶつ村のリトルインディアン」
ほか全6作品

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。
技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

- ◇日 時 10月26日(日) 午後1時～4時
- ◇会 場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
和田 ☎57-4860

新潟経営大学公開講座

- ◇日 時 10月23日(木) 午後6時30分～8時
- ◇テ - マ 地域活性化を地域ブランディングから考えてみよう
- ◇講 師 新潟経営大学 伊部泰弘 教授
- ◇会 場 新潟経営大学
- ◇定 員 48名 ※先着順 ◇受講料 無料
- ◇申込期限 10月22日(水)

◆申込・問い合わせ：新潟経営大学 総務課
☎53-3000

「行政への要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

- ◇日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時

◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺貴洋 ☎57-3988行政書士による行政手続・
相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 10月18日(土) 25日(土) 午後1時～5時

◆相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

新潟大学法律相談部 無料法律相談会

- ◇日時 11月16日(日) 午前10時～午後5時
- ◇会場 新潟大学五十嵐キャンパス人文社会科学系棟
- ◇内容 離婚、相続、賃貸借、土地関係などの民事事件(係争中・調停中の事件を除く) ※相談には事前の電話申し込みが必要です。

- ◇申込 日時：10月31日(金) 午後1時～6時
11月1日(土)、2日(日)

午前10時～午後6時
申込電話番号：☎025-269-7104
☎025-263-3730◆問い合わせ：新潟大学法律相談部
伊藤 ☎090-7791-7164

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ Jリーグディビジョン1 第34節

アルビレックス新潟 VS 柏レイソル

■日 時 12月6日(土) 15:30キックオフ

■会 場 デンカビッグスワンスタジアム

(チケットはSスタンド自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 田上町在住者

■募集人数 500名

■応募方法 往復ハガキの往信裏面に ①12月6日 柏 ②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方) ⑥チケットの希望枚数(4枚まで) ⑦後援会資料請求(する・しない) を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付してください。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 11月21日(金) 必着(応募期限到着分以降のお申込は、無効となります)

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(11月28日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問い合わせはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10

アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011

■クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

クラブの最新情報は
『アルビレックス新潟携帯サイト』
をご覧ください。
クラブの最新情報はこちら→



移動点字図書館開催

新潟県点字図書館の移動図書館が三条市で開催されます。

日ごろ視覚障がい者の福祉に携わっているみなさま、ぜひお越しください。

- ◇日時 10月26日(日) 午前10時～午後3時
- ◇会場 三条市中央公民館
- ◇内容 利用登録、利用案内、図書のご案内等
視覚障がい者生活訓練等紹介
各種福祉機器の展示、使用方法の説明
三条市、燕市、加茂市の点訳音訳ボランティア団体の紹介

◇入場料 無料

◆問い合わせ：加茂ともしびの会 会長 鎌田
☎57-3059

見附・栄・下田・田上町商工会 女性部合同講演会

□下手でも！顔に自信がなくても！誰でもできる！仕事にも私生活にも活かせる講演内容となっています。

- ◇日時 10月7日(火) 午後1時30分～3時
- ◇会場 田上町商工会館 ※入場無料
- ◇テーマ 『明日から好感度アップ200%アップ！心をほぐす「笑顔」と「ほめ方」教えます！』

◇講師 新開達也氏

◆問い合わせ：
田上町商工会
☎57-2291



音声訳講習会のご案内

音声訳とは、視覚障がい者の目の代わりに書いてある文字を「声に出して読む」ことです。一緒に音声訳を学んでみませんか。初心者大歓迎です。お気軽にお申し込みください。

◇日時 11月1日(土) 15日(土)

※どちらか1日でも可
午前10時～正午

◇会場 加茂市立図書館

◇講師 小松栄子先生

(日盲連社協認定音訳指導員)

◆問い合わせ：加茂ともしびの会 久我

☎52-1299

県立三条テクノスクール 入校生募集

平成27年4月入校のための選考を実施します。概ね30歳以下を対象に以下の科目の入校生を募集します。

◇募集科目 メカトロニクス科／工業デザイン科
／生産システム科

◇願書受付期間

10月29日(水) まで

◇選考日 11月7日(金)

◇選考方法 書類選考・面接試験・適正検査

◆問い合わせ：三条テクノスクール ☎38-8520

俳句 (敬称略、順不同)

実むらさき主なき庭も老へにけり
虫の音と秋の空気を満喫し
もう時季や地面ころがる栗畑
幾山河友を思いて月の夜
秋の泐光り放ちて雑魚の群れ
秋簾老婦が一人急ぎ足
お供への餅の白さよ雨の月
固すぎる京のハッ橋敬老日
涼しさや戸にはさまりし糸すすき
七変化八変化とも秋の空

本田上 鶴巻新一路
湯川 阿部 聆子
本田上 小柳 恒子
清水沢 近藤 健一
本田上 小柳 恒子
山田 渡辺 千醉
山田 小林 南月
本田上 小柳白星子
川ノ下 高橋 玉舟
山田 本間 静栄
上野 吉田 賢三

短歌 (敬称略、順不同)

楽しくも心ひとつで変化ありおだやかな日々心理チエック
梅花員お茶の一時甘栗をスプーンで食べる微笑ごきげん

湯川 阿部 聆子
本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

歩けるは感謝感謝のこの足に
車止め行動範囲狭くなり
ママ世代女の腕が燃えている
さわやかな夜鳴く虫に耳をたて
大相撲毎日旗が光ってる

湯川 阿部 聆子
山田 加藤 山里
羽生田 岡田 尚久
清水沢 近藤 健一
清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

8/26~9/25届出分、敬称略

こせきのまど



上吉田 澁谷 和輝・未紀 (阿部)



- 原ヶ崎 五百川 純 (武・真理子)
- 清水沢 星野 輝大 (昌平・杏沙)
- 山田 弘中 佑樹 (陽介・容子)
- 山田 鈴木 葉乃 (結人・美咲)
- 羽生田 山本 舷太 (真央・麻莉)
- 羽生田 村田 果恋 (佑太郎・奈津美)



- 本田上 小川 潔 (71)
- 羽生田 星 陸一 (73)
- 清水沢 小柳 松重 (78)
- 山田 小出 キ代 (93)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

新潟県中越福祉事務組合 職員募集(まごころ学園・寮)

児童指導員・生活支援員若干名を以下のとおり募集します。

◇勤務地 まごころ学園・寮
 ◇応募資格 昭和60年4月2日以降に生まれた方で社会福祉士、精神保健福祉士、児童指導員、保育士、社会福祉主事、教員免許等の資格を有する方(平成27年3月31日までに資格取得見込みの方を含む)

◇応募期限 10月27日(月)~11月17日(月)
 ◇試験日 11月30日(日)

◇受験申込書 ※二次試験は12月中旬を予定
 新潟県中越福祉事務組合(まごころ学園内)総務係にあります。郵送で請求する場合は、返信用の切手(140円)と角2封筒を同封のうえ、新潟県中越福祉事務組合総務係

(〒954-0036 見附市田井町4476番地)へ。
 ※職員募集要項は、まごころ学園・まごころ寮ホームページでも確認できます。

<http://www.magokoro-mitsuke.jp/>
 提出書類など詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ：新潟県中越福祉事務組合総務係
 ☎0258-62-1811

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

「b.bme.jp」「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

田上の学校

11

13 加藤美昭

先号で高等小学校の県内の概要を記載したが、その一方で、始めから単独市町村、又は組合立で設立された高等小学校もあった。34年の県の調査によると、知事の認可を受けて単独で高等小学校を設立したのは、新潟高等小学校、新潟女子高等小学校、中蒲の村松、新関、西蒲の吉田、南蒲の加茂、田上、以下14市町村に過ぎなかった。他に尋常小学校と併設されたところは与板など126市町村、等々であった。(新潟県市町村合併史上巻560項より)

この辺では隣の加茂町では加茂町単独で25年4月に開校した。6月に校舎を現在の加茂南小学校の近くに新築した。校舎の一部を尋常小学校の分教場としても使用している。33年6月に4教室と女子運動場、男女便所を増築した。そして、37年4月に川向かいに高等小学校の校舎を新築した。その後、41年5月高等小学校を廃し加茂尋常高等小学校となった。(加茂小学校沿革史より)

この様な状況下にあつて、田上村でも時代の要請と村民の熱望により、高等小学校の設立の気運が高まり、村会に提案されるにいたつた。当時の田倉官平太村長は議会に高等小学校設立の提案をした。諮問書を記入する。

諮問按

尋常科田上小学校ノ組織八元ヨリ完全ナリト雖モ高等学校ノ設ナキ為メ教育上不便不利ヲ極メ之ヲ設クルハ今ノ急務ニシテ況ンヤ改正小学校令ノ施行上高等小学校組合ヲ設ケ二五年一月迄ニ出願ノ上四月一日ヨリ開校ニ運ブ可シトノ趣旨ニ付テハ最寄村々へ申合セ適宜組合ヲ定メ本村松原へ校舎ヲ建築シ該建築ニ係ル一切ノ経費ハ有志ヲ募リ支弁スルモノトシ将来ノ校費ニ至リテハ組合村費ノ負担トシテ修学上至便至利ヲ与へ倍ニ教育ノ旺盛ヲ図ラント欲シ村会ノ同意ヲ得以テ事業ニ着手セントス
 右本会ノ意見ヲ問フ

明治二十四年十一月二十七日 提出 田上村長 田倉官平太
 このようにして、田上村は加茂町と前後して、田上高等小学校が、今のコミュニティセンターの場所に尋常小学校と並んで開校した。明治25年6月17日に県知事より開校が認可され、27年11月に校舎も新築され、独立校として発足した。

投稿：吉沢和平(上野)



第24回 田上町ソフトボール大会



試合風景

二代目ホテルのみなさん

9月21日、全8チームが参加したソフトボール大会が開催されました。今年の優勝チームは「二代目ホテル」でした。優勝おめでとうございます。

■投稿記事あて先/

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

「作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!」

今月は、川船河地区食推がおすすめする根菜類がたっぷり入った野菜そぼろふりかけです。材料をすべてみじん切りにするので、ごはんにかけてたり、いろいろな料理にまぜてアレンジができます。



田上レンジャー (田上町食育推進キャラクター)

野菜そぼろふりかけ



野菜寿司

野菜そぼろふりかけのアレンジ

野菜オムレツ

★野菜そぼろふりかけ

- 材料** (作り出し分量)
 ごぼう…120g
 にんじん…小1本(80g) れんこん…100g
 生姜…小1かけ 鶏ひき肉…100g
 ごま油…小さじ2 赤唐辛子(小口切り)…少々
 鶏がらスープの素…小さじ1/2 砂糖…大さじ1、1/2
 醤油…大さじ2

- 作り方**
- ①ごぼう、にんじん、れんこん、生姜はみじん切りにする。
 - ②フライパンにごま油を熱し、中火で①と赤唐辛子を炒める。しんなりしてきたら鶏がらスープの素、砂糖、醤油を入れて炒め、鶏ひき肉を入れて汁気がなくなまで炒める。
※冷蔵約3〜4日、小分けにして冷凍保存も出来ます。
※ひじき、干しいたけ、エリンギなどを入れてもよいです。

★野菜寿司

- 材料** (2人分)
 ごはん(固めに炊く)…300g
 A { 酢…大さじ1、1/2 砂糖…小さじ2/3
 塩…1/4
 野菜そぼろふりかけ…大さじ5 みつば…10g
 白ごま…小さじ1 卵…小1個

- 作り方**
- ①みつばは茹でて3cm長さに切る。
 - ②卵は薄焼きにして細く切り、錦糸卵にする。
 - ③白ごまはフライパンでからいりする。
 - ④固めに炊いたごはんをAを混ぜて寿司飯を作り、野菜そぼろふりかけ、①、③を加えて混ぜ合わせ、器に盛り、②の錦糸卵をのせる。

野菜そぼろふりかけのアレンジ

★野菜オムレツ

- 材料** (2人分)
 卵…大2個 野菜そぼろふりかけ…大さじ5
 油…小さじ2 酒…大さじ1 ミントマト パセリ

- 作り方**
- ①溶き卵に野菜そぼろふりかけを加えて混ぜる。
 - ②フライパンに油半量を熱し、①の半量を入れて箸で混ぜ、半熟状になったら片側によせて形を整え、器に盛り。残りも同様に作る。

町の人口 (9月30日現在)

↑	世帯数	4,117	世帯
	(前月比)		+ 2
●	人口	12,524	人
	(前月比)		- 4



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆町県民税 3期
- ◆国民健康保険税 7期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】作り置きのできる料理を中心に紹介している「食生活改善推進員のおすすめ料理」。前日に用意して、朝は手軽に栄養満点の朝食が食べられます。今回の野菜そぼろふりかけは、栄養だけでなく、「さくっ」とした歯ざわりがよく、私も作ってみようと思います。

